

# ☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②  
日本共産党議員団(松尾 巧)  
フロンティアネット(丸山 高廣)  
みらい創新(鳥山 健)  
公明党(片岡 由利子)
- 個人質問……………⑤  
薦田 育子(日本共産党議員団)  
北村 栄司(日本共産党議員団)  
林 憲一郎(みらい創新)  
徳村 賢(公明党)  
小原 一浩(新風会)  
中井 新子(みらい創新)  
西野 榮一(フロンティアネット)
- 常任委員会審査のあらまし……………⑧
- 議会改革特別委員会の報告……………⑩
- 議決結果一覧……………⑫

ギンラン(銀蘭) ラン科キンラン属

5月18日(月) 5月開会議会

議会事務局 TEL366-0011(内線569)  
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

# 一般質問

代表質問  
日本共産党議員団  
松尾 巧

子ども・子育て支援の充実を

**問** 新制度の実施により、公立幼稚園の保育料は月額7千円で、2年間の経過措置の後は所得により2倍、3倍となる。①3年保育の実施を。②教育・保育内容の充実を。③新制度の周知、徹底などを伺う。

**答** ①3年保育、認定こども園への移行を含め2年間で検討する。②保育料とは関係なく教育・保育内容を改善する。③説明会、ホームページ、イベント等で情報提供する。

子どもの成長と教育環境の充実を

**問** 「健やかな成長を」、「必要な学力を」、「いじめはなくして」等切実な願いである。子どもの成長・発達に見合った教育を。①「戦争美化の愛国心」、道徳の「教科化」の押し付けや、過度の競争教育でなく、民主教育の促進を。②全学年「35人学級」の実施を。③小学校への計画的なエアコン設置について伺う。

**答** ①特定の価値観を押し付け、一方的に教え込んだりするのでなく、多様な考えや自主的に考えることが大切で、文化や伝統、郷土愛などたくましく生きぬく心の育成に取り組む。②毎年、国・大阪府に35人学級を要望している。加配や副担任など市独自にも工夫し、きめ細かな教育に努める。③異常気象のもとでエアコン設置の必要性は認識している。優先順位づけに着手する。

防災・減災対策の充実を

**問** 地震や集中豪雨など災害時に備える体制・対応の強化が求められている。①災害時・緊急時に地域の医療、福祉のネットワーク強化を。②消防・救急など人員確保を。③避

難場所や情報伝達を行うことなどを伺う。

**答** ①医療機関と連携し、搬送体制など整備に努めている。日常生活圏での互助・共助・公助の福祉ネットワーク構築が大切である。②現消防力でスムーズに行えるよう車両、資機材を整備している。③テレビのテロップを含め、防災無線、ホームページ、広報車などで伝達する。

地域の力を生かした  
雇用と経済振興を

**問** 地域の活性化のため、①経済波及効果が大きく、住宅リフォーム助成制度の創設を。②自治体も非正規から正職員化を。市としての努力と啓発支援が大切である。

**答** ①藤井寺市の例では、助成額473万円で対象工事費は8千9百万円となっている。既存の耐震助成、住宅改良制度の活用を進める。②本市職員の非正規率は34.2%で、事務の種類・性質に応じて配置しているが、職員の適正配置に努める。国の動向も注視し啓発に努める。

府道河内長野美原線（南海高野線ガード）の見難い信号の改善を

**問** 府道である南海高野線ガード直近の信号機は、南から北に向かう場合に見難くて危険なので、改善を求めます。

**答** 利用者、地区の方々からも指摘があり、警察と予告信号を赤・黄・青の3色点灯方式に変える協議をしている。注意看板の増設も行う。



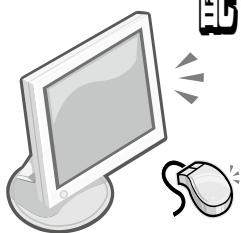
これからの  
議会の予定

去る4月26日に執行された大阪狭山市議会議員選挙後、初めて開く会議を次のとおり予定しています。

5月開会議会

5月18日(月)  
議会期間(1日)

本会議録画映像  
配信中!





## 代表質問

### フロンティアネット 丸山 高廣

#### 大阪狭山市のシティセールス強化 “子育て大阪狭山”

**問** 大阪狭山市のシティセールス強化“子育て大阪狭山”をアピールすることが必要と考えるが、本市の見解を伺う。

- ①空き家の現状の把握を行い、検索サービス窓口を設置してはどうか。
- ②現在行われている学校給食試食会のさらなる周知をしてはどうか。
- ③大阪狭山市に住むことのメリットをPRするパンフレットを作成してはどうか。
- ④大阪狭山市の魅力を発信する講演会を実施してはどうか。
- ⑤リノベーションやリフォームを行う古民家に対する事業を実施してはどうか。

**答** 提案の内容も含め、それぞれの部門間の連携を深めることにより全庁横断的に大阪狭山市のアピールやシティセールスの強化に取り組む。

#### 鍼灸マッサージについて

**問** 昨今、鍼灸マッサージの療養費の不正請求が、新聞、テレビ等で報道され、社会問題になり、医師が同意書を書かないという状況が広がっている。

高齢者の方や痛みを苦しんでいる方に治療を受けていただくためにも対策が必要と考えるが、本市の見解を伺う。

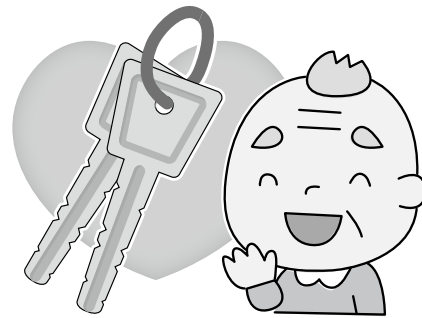
**答** 適正な施術を受けていただくため、広報などを活用し、啓発に努める。

#### 一人暮らし高齢者の 「かぎ預かり」を

**問** 市内の福祉施設や医療機関に

かぎの保管の協力をいただき、社会福祉協議会、福祉委員の方と本市との協働による見守りを行ってはどうか、本市の見解を伺う。

**答** 本市の地区長会では、同様の事業を既に検討されている。自治会、地区会の会長、役員の方はもとより、民生委員の方や社会福祉関係団体にも研修会への参加を呼びかけていると聞いている。本市としては、この地区長会の取り組み状況を見極めながら、協力や連携について検討したい。



#### 狭山池で3Dマッピングを

**問** 平成28年に開催される狭山池築造1400年祭で、若い方に3Dマッピングのプロデュースに参加していただき、狭山池博物館を利用した3Dマッピングを実施してはどうか、本市の見解を伺う。

**答** 狭山池博物館を利用した3Dマッピングについては、現時点で実現は難しいと認識している。

**要望** 全国ではさまざまな公共施設を利用して3Dマッピングを行っている。それらの事例も参考にすることや、例えば、近隣の大学や大阪芸術大学と共同して行うなど、さまざまな方法がある。

また、大勢の人が安全に鑑賞できることについては、入場制限を行うことや、入場料をいただくという方法もある。

大阪狭山市をアピールできる絶好の機会なので、デメリットを考えるだけではなく、メリットについて、今一度考え、調査をお願いする。

## 代表質問

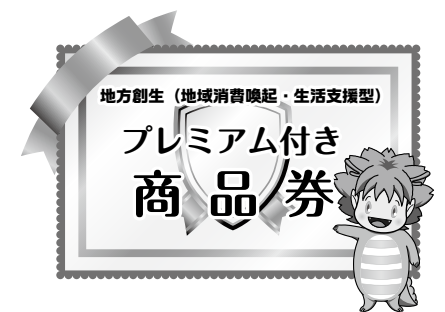
### みらい創新 鳥山 健

#### 地方創生の取り組みについて

**問** 国では地方創生のスピード感ある地域活性化を支援するため平成26年度補正予算が成立した。本市の取り組み状況を伺う。

**答** 地域消費喚起・生活支援型で、1万2千円分を1万円で購入、2万5千冊発行するプレミアム付き商品券を商工会に事業委託する予定である。地方創生先行型では、①携帯端末用アプリ作成配信、②民間事業者を活用した本市の魅力情報発信、③妊娠期からの出産支援事業を予定し、大阪府を通じて国と協議中である。

**意見** 商品券の発行総額は3億円、的確な役割分担が必要、行政は商工会と十分な協議・協力と周知徹底を。



#### 狭山池築造1400年記念事業

**問** ①本年3月末に事業概略が発表されるが、市民の関心は限定的。地域の特色を打ち出す、地方分権を成していく主役は市民であり、市民力の発掘に他ならない。概略発表と同時に市民に事業の方向性を周知し、2次募集を始めるべきではないか。②池干しと浚渫の今後について伺う。

**答** ①実行委員会では4つの目標を念頭に、一過性に終わらせないように取り組んでいく。広報では地方創生の携帯端末用アプリ作成配信や民間情報誌の活用、南海電鉄とのタイアップPRも検討していく。市民

からの問合わせもあるので、一定の基準を設け期限を切らずに認めていく方式を検討している。②池干し実行実施は計画通り。地引網による生物調査を行い、大量のゴミ撤去や沈砂池の土砂約2千5百㎡を撤去した。今後数年間は池干し実証実験を継続、水質改善効果を検証していく。

**意見** 浚渫2回と池干し実現に感謝、継続的取組みで改善効果を願う。

### AED設置と救急体制の推進

**問** 市民の意識は安全安心スクール受講が累計1万5千人を超え、格段に向上し、AED設置推進の声がある。まず、既設置施設を施設外部からも設置が分るよう明示して喚起、民間施設の消防点検の時にAED設置の一声運動で推進を。5分救急体制は全国平均約8分、本市の状況は。

**答** 公共施設のAEDは更新期なので、順次ステッカー等で明示する。民間施設にも公共利用の理解と協力を依頼していく。本市救急体制は平均5.1分ではほぼ実現している。

**意見** 災害時は地域の共助、AEDが有効。機器更新にはリースもある。公共施設は一括リース方式も検討し、経費削減に努められたい。

### 英語教育支援事業の改善

**問** 小学校では学校別に前期のみ・後期のみとのこと。1年を通してALTに接する方が学習意欲向上によいのでは。姉妹都市からALT等の希望がある場合、資格や条件は。

**答** 新年度は1箇月毎に連続4時間程度学習できるよう計画した。ALT等の採用は大阪府教育委員会と相談しながら人材確保をしている。検討が必要だが、国際理解教育充実の視点からも交流は進めたい。

**意見** 今後も授業改善に注力いただきたい。府教委のALT募集案内を参考に希望の有無を打診したい。

## 代表質問 公明党 片岡 由利子

### 平成27年度本市予算について

**問** 昨年4月に引き上げられた消費税増税分の内、約1兆3千5百億円を社会保障の充実に使う国の来年度予算案に盛り込まれた内容は、来年度本市予算ではどのように取り込まれるのか。

**答** 本市予算案では、社会保障の充実、安定化のために引き上げた地方消費税率の増収分を活用し、幼稚園就園奨励費の充実、待機児童解消に向けた保育所及び公立こども園の定員拡大や、民間保育園の新設に伴う整備費補助などを盛り込んでいる。介護保険事業では介護保険料の軽減などの低所得者対策を初め、在宅医療連携の推進や生活支援コーディネーターの配置など、生活支援体制の充実に努める。消費税率引き上げの影響等を踏まえた臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支給、策定要請のあった公共施設等の更新、長寿命化などを計画的に行うための公共施設等総合管理計画の作成、子ども医療費助成を中学校3年生までに拡充するなど、本市独自の施策も盛り込んでいる。

### 地域創生交付金の

### 使用目的事業について

**問** 大阪府及び本市の取組みを伺う。

**答** 大阪府は、半額で利用できるおおさか魅力満喫券の発売、重度の障がい者や児童養護施設で暮らす児童を対象に商品券の配布、御堂筋のイルミネーションの延伸や中之島エリアにおけるライトアップの推進、安心こども基金への積み増しなどの事業を盛り込んだ。本市では、プレミアム付商品券の発行を予定、500円券

の24枚つづりを1万円で販売する。スマートフォンを写真や看板にかざすと、さやりのコンピューターグラフィックが解説するといったAR(拡張現実システム)を活用した携帯端末用アプリの作成配信事業や市内の店舗案内に掲載したフリーペーパーを発行する事業を予定している。また、初めてママ、パパになる夫婦に育児用品を配布するほっとカフェ事業を実施していきたい。

**要望** 8月には実施できるように。また、はがきによる予約など、事前の周知に工夫し、盛り上げること。

### ARのイメージ図



### 近畿大学医学部等の移転に伴う

### 4者協議の現状について

**問** 近畿大学医学部附属病院は、南大阪医療圏における3次救急医療機関であり、本市にとっては循環器・消化器内科や心臓血管・脳神経外科の2次救急医療機関である。特に、小児救急における役割は大きく、現在では市民の大きな安心となっている。平成26年度末を迎え、4者協議の現状を伺う。

**答** 泉ヶ丘駅前地域における近畿大学医学部等の設置に関する調整会議は、現在、月1回のペースで開催されている。候補地の敷地が未確定で、基本構想の策定にまだ時間がかかる。協定書にあるように、近畿大学医学部附属病院等が移転、再編後も引き続き、南河内医療圏の基幹病院として、とりわけ、救急、小児、周産期医療などの役割を担っていただくことを今後も強く要請する。



## 個人質問

### こもだ 育子

#### 安全・安心の介護制度について

**問** 介護保険制度の介護報酬を平成27年4月から大幅に引き下げようとしている。現在、特別養護老人ホーム（特養）の3割近くが赤字と言われている。また、本市の特養待機者は236名あり、さらに高齢化が進む中で、特養がますます求められている。経営が成り立たなくなるのは、事業者、市にとっても深刻な問題である。政府は介護職員の処遇改善を講じるとしているが、介護報酬の削減は、介護を受ける側に悪い影響を及ぼす。事業所経営が困難になると介護従事者の人手不足は酷くなり、介護サービスの質の低下を招くおそれがある。安心安全の介護制度は、介護する方も受ける方も切実な願いである。安倍政権は、介護報酬の削減を中止し、利用者の負担増とならないように手立てを打ちながら、介護報酬の増額底上げに転じるべきである。

**答** 介護サービスが適正に提供されるよう注意深く見守っていく。影響が懸念される場合、市長会を通じて国等に要望していく。

#### 交通安全対策について

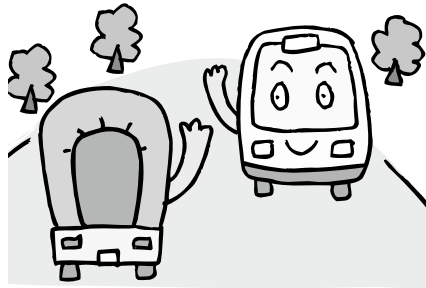
**問** 狭山ニュータウン中央交差点は、スーパーや商店、銀行等が集中し、交通量が多い。人や車が同時に渡ることや、スーパーの駐車場に入るための待機車も並ぶため、見通しも悪く危険で、事故も多いと聞く。歩車分離型の交差点にする等の対策を求める。

**答** 黒山警察署では交通量の実態調査を行い、その結果により判断すると聞いている。

**問** 茱萸木6丁目の住宅開発地から大野台1丁目住宅地に道路が接続

されるが、茱萸木地域から近大病院やスーパーに向かう車などで交通量が増えることが予測される。大野台1丁目の交通安全対策を求める。

**答** 開発工事が完了し、入居後の交通状況や児童の通学状況等を確認し、必要な交通安全対策を検討し、実施する。



## 個人質問

### 北村 栄司

#### 災害に強いまちづくりを

**問** 現在、木造住宅耐震改修補助は限度額が70万円（所得により90万円）と設計費用は10万円。自己負担額が大きく、高齢者には厳しい。遅れている本市の木造住宅耐震改修計画推進のため、補助の増額を。

**答** 補助は、国、大阪府、市が連携し、増額すれば本市の負担が大きくなる。今後も、国、大阪府と連携し、実施可能な範囲で充実を図る。

**問** 40万円程度の部屋シェルターもあり、補助の範囲なら自己負担なしでできる。設置の普及を求める。

**答** 住まいの建物の中に地震時に安全な強度を備えた避難所（シェルター）設置の有効性を発信する。

#### 耐震シェルターのイメージ



「大阪府密集市街地整備方針（平成26年3月）」より

**問** 今熊地域の球型ガスタンクの安全性などの大阪ガスとの協議は。

**答** 球型ガスタンクの安全性についてのパンフレットが作成された。災害時の対応が迅速かつ円滑に実施できる関係づくりに努める。

#### 大阪狭山市の人も

#### 北野田の図書館が利用できるよう連携協定を結んでいただきたい

**答** 要望する声が多いことは承知している。今後も堺市との広域相互利用を継続して要請していく。

#### 池尻ハーモニータウンから北野田へ通じる橋の設置を堺市へ粘り強く要請を

**答** 機会を捉え、要望を続ける。

#### 市内循環バスの充実を

**問** 道路狭く循環バスが入らない山本北地域等にワゴン車の運行を。

**答** 車イスのバリアフリー問題など、本市の循環バスとしては適していないと考える。

**問** 乗り継いでも目的地までワンコインで行けるように。

**答** 本年4月より、循環バスも交通系ICカードの利用を始める。特にPiTaPaカードは料金割引が設定されており、1回の大人乗車運賃が89円となる。大いに活用していただきたいと考えている。

## 個人質問

### 林 憲一郎

#### 歩道整備・街路灯管理等のICT活用について

**問** 現在もメールでの問い合わせなどはできるが、ホームページを調べたりアドレスを調べたりと手順が多い。SNSを利用し、市民の皆さまから写真等で知らせていただくことで即時対応が可能と考える。業務

の効率化を図る方策としてどうか。

**【答】** コンパクトなまちで地理的条件を考慮すると、これまでの方法で迅速な対応が可能。今後はメリット・デメリットを分析し、総合的にICT活用について調査・検討する。

**【要望】** ICT活用は即時性を生かした方策として注目されている。これまでと同じ方法でも可能とのことだが、電話や窓口を利用する若者は減少し、最近ではメールからSNSへ移行している状況である。変化を受け止めて、今後の検討を。

### 東小学校放課後児童会の環境について

**【問】** 昨年、放課後児童会の利用者数が急激に伸び、一時待機児童が出た。4月の入学へ向けて、待機児童ゼロで子どもたちがストレスなくスタートできるよう、早急な対応が必要と考える。見解を伺う。

**【答】** 平成27年度は、現在のところ待機児童を出すことなく、入会希望者全員を受け入れることができる見通しである。今後も放課後児童会の質の確保、指導員の増員に努める。

**【要望】** 今後も昨年同様に夏休み期間に入会者が増加することが予想される。引き続き待機児童ゼロへの対策の検討を。



また、共働きの増加や核家族化などにより、子どもを預けざるを得ない状況が一般化しつつある。保育に係る施設を整備・確保することは若い世代にとって大きな魅力となる。昨年12月定例月議会にて狭山中学

校の建替え用地について触れられたが、小さな子どもたちが活動できるぽっぽえんのような子育て支援センターの整備が狭山中学校の建替え用地で新たに行われるよう要望する。

### 個人質問

徳村 賢

#### ひとり暮らし・高齢世帯への支援について

**【問】** ①見守り支援事業の現況について、②ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯が生活上困っている現状について、③高齢者の地域の居場所づくり等、事業の体制作りについて、伺う。

**【答】** ①見守り訪問活動や高齢者の見守りSOSネットワーク事業、緊急通報システム事業を実施している。②声かけ、見守り訪問活動を通じての相談、介護支援専門員や介護サービス事業者、地域包括支援センターなどからの情報提供を通じ、状況把握に努めている。③多様な生活支援ニーズに対応したサービスの整備が重要であり、元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保など地域での資源開発も必要と考える。関係者のネットワーク化を図る協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置を行うための生活支援、介護予防サービスの充実を図っていく。

**【要望】** 今後、府営住宅内で高齢者の支援施策を実施するパイロット事業などの検討を要望する。



### 生活困窮者支援について

昨年10月に生活サポートセンターが開設された。

**【問】** ①これまでの同センターへの問合せ・相談件数について、②今後の同センターの必要な人材の確保について、③今後の同センターの事業展開について、伺う。

**【答】** ①約5箇月間で30名の方が相談した。②本格実施となる本年4月以降は、福祉や金融、公的給付制度などに関する知識を有する人材の育成に取り組む。また、家計相談支援員、主任相談支援員及び就労支援員など3職種、3人体制での実施を考えている。③自立相談支援事業、住居確保給付金の受付・相談事務、家計相談支援事業の3事業を社会福祉協議会に委託実施する。一時生活支援事業は、南大阪ブロックの広域事業として実施し、実効性のある事業としていく。

### 個人質問

小原 一浩

#### ふるさと納税制度の活用について

**【問】** 今、ふるさと納税が話題になっている。市が寄附金の半額を受け取り、寄附者に特産品を贈るので、事業者の商品が売れたことになる。寄附をした人は確定申告をして税額の控除を受けられる。この制度を利用すれば特産品の活性化にもなる。

**【答】** 当該寄附金に通常の寄附金控除に加えて特例控除が適用される制度であり、本市も特産品を送ることについて検討する。

#### 市の業務の第3セクターへの委託に関して

**【問】** 地域包括支援センターがこの年末年始にかけて9連休だった。「地域包括支援センター」は市が社会福祉協議会へ委託している事業で、毎



日世話が必要な要介護者を担当している。市と関係が深いと見なされている社会福祉協議会へ殆どの事業を委託するのはいかがか。

**【答】** 休業中は、職員と連絡がとれる体制を取っていて、これまで特に問題は発生していない。

**【意見】** 民間は年末も年始も必至に動いている。

### 狭山池の日本遺産への申請について

**【問】** 先般、日本遺産の申請を文化庁が受け付けたという報道があったが、狭山池を日本遺産に登録申請されたか。

**【答】** 本市はその条件を満たしていないので、今回は申請していない。

### 東小学校の校庭について

**【問】** 運動場に隣接した竹藪について、地主と話が出来そうだったので教育委員会に連絡をしたが、あれから、何回話し合いに行ったか。

**【答】** 東小学校の運動場は狭いと認識しているが、優先度の高い事業から着手している。事業着手についての検討もしていないので、地主のところには行っていない。

**【意見】** 「予算が無い」だけでは「工夫」が無い。それだけで「行政サービス」を進めるのはいかがか。



### 個人質問

中井 新子

### 認知症における支援強化について

**【問】** 昨年4月1日現在の65歳以

上の高齢化率は25.6%、また、平成37年には団塊の世代が75歳になり、認知症の高齢者は730万人（65歳以上の高齢者の5人に1人）との推計がある。発症初期や若年性認知症に対応するため、国家戦略として認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）が策定された。認知症になっても住み慣れた環境で自分らしく暮らせる社会を実現するために、①新オレンジプランの特徴は。②本市の認知症の人の実態把握は。③認知症サポーターの現状と活動等は。④認知症支援対策の具体的な取組みの方向性は。⑤若年性認知症（65歳未満）の支援施策は。



**【答】** ①平成30年までに認知症初期集中支援チームを設置し、認知症情報シートを整備する。②地域包括支援センター等の支援の中で把握す

る。③3,923人養成している。④地域ネットワークや医療機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。⑤認知症地域支援推進員を配置し、関係機関と連携していく。

**【要望】** ①平成30年とは言わず、できるだけ早く設置を求める。③研修の中に模擬訓練も実施し、実践的なものにしていただきたい。

### 学校健康診断における

### 運動器検診の実施について

**【問】** ロコモティブシンドローム（運動器症候群）と言われ、体を動かす器官等の運動器が食生活の偏りや運動不足などにより、四肢等の能力を低下させている。そのリスクが子どもたちにも広がっており、スマホ等の長時間使用によるストレートネックや筋力の低下により、しゃがめない、バンザイ等が出来ない症状がある。早期発見のため運動器検診を学校健康診断で実施できないか。

**【答】** 整形外科医の確保や検査に時間がかかる等、すぐには難しい。保護者からの保健調査票を活用し、専門機関へつなぐ。医師会と連携し、早期発見できるよう検討していく。

## 意見書を可決しました

### ■ ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書

救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を挙げているドクターヘリについて、将来にわたって安定して運用していくための財源確保などを求めるものです。

### ■ 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組みを求める意見書

我が国は唯一の戦争被爆国として、一日も早い「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」の構築に向けて積極的貢献を果たすよう、求めるものです。

### ■ 都市農業の振興策強化等を求める意見書

都市農業の持続的な発展をめざす取組みが急がれており、生産緑地制度の見直しの実施、都市農業の振興や農地の保全を図る法整備を求めるものです。

### ■ 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸に生活保護基準や下請け単価などを整備し、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることを求めるものです。

### ■ 公契約法の制定を求める意見書

「公共サービス基本法」にうたわれていることの実現、また、公契約条例の制定に向けた環境整備等のためにも公契約法を早期に制定されるよう、求めるものです。

### ■ 労働法制の見直しに対し、労働者保護の立場に立った慎重論議を求める意見書

労働者が安心して働き、地域経済が持続的に成長できるよう、制度の整備の対応などを求めるものです。

## 個人質問

西野 榮一

### 実効性のある地方創生に向けた取組みについて

**問** 国は、地方創生に向けた取組みとして、2060年に1億人確保の長期ビジョンを示し、総合戦略として2019年度までの政策目標等を打ち出した。地方はこれを受け、人口動向や産業実態を踏まえ、来年度中に5箇年の目標施策を策定することになる。人口減少対策という困難な課題に取り組むにはその原因を分析し、要因に対応した専門的な人材確保も必要である。国では、首長の補佐役として派遣する地方創生支援制度を設けている。そこで、①地方版総合戦略に基づく事業、施策についての取組み状況、②地方創生人

材支援制度及び地方創生コンシェルジュ制度についての見解を伺う。

**答** ①今議会の補正予算に地方版総合戦略の策定経費、先行して取り組む施策、事業に係る経費を計上した。総合戦略の策定は第四次総合計画後期基本計画との整合を図る考えであり、実効性のある策定作業を進める。②国の意向調査に対し、活用したい旨の回答をした。策定作業の中で、必要に応じて検討する。

### 地区会、自治会への加入促進について

**問** 地域での暮らしは、そこに住む人々によって支えられている。地域の中で自治会ほど大きな役割を果たしている組織はない。全国的な現象として、地区会、自治会への加入が減少し、組織が弱体化している。

埼玉県八潮市では、自治会への加入及び参加を進めるための条例を制定している。青森県平川市では、新たに町会に加入した人に生活支援グッズを提供している。このような他市の先進的な事例も参考にし、自治会への加入増につながる施策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

**答** 現在は、自治会加入促進のためのガイドブックの発行準備を進めている。今後も自治基本条例に則り、自治会の必要性の周知や加入促進に向けた取組みを進めていきたい。



## 委員会審査のあらまし

議案は常任委員会に付託され審査しました。このページでは、その中から主な議案を選び出してお知らせします。

## 建設厚生常任委員会

### 可決 地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例

**問** 地域包括支援センターは市内に1箇所。中学校区別につくるのが理想という意見について見解は。

**答** 本市は、日常生活圏域を1圏域と設定している。同じ機能を有する在宅介護支援センターが2箇所あるので、活用しながら包括支援センターの業務を支援していきたい。

**要望** 移動するのに困難な高齢者が多い中、近くに相談場所があるのが

大事であり、検討してほしい。

### 可決 介護保険条例の一部改正

**討論 賛成** 介護給付費の増加などの影響により、基準額の引上げはあるが、介護給付費準備基金残額の全額取崩しなどで保険料の引下げに努力しており、引上げはやむを得ない。低所得者対策として、第1段階の保険料率の軽減実施については評価できる。

給付費の適正化に努め、今後も介護保険制度の安定的な運営、利用者が安心して、必要なサービスを受けられる制度運営の要望と健康づくり事業の取組みを提案する。

**反対** 根本的に国の介護制度の矛盾点が多い。市も努力はしている面もあるが、高い保険料に市民は困っているのが現実である。低所得者対策で減額していても、全体的に値上りしている。高い保険料については認められない。

### 可決 国民健康保険条例の一部改正

**討論 賛成** 応能の負担という観点から必要な措置と考える。中間所得者、低所得者層の双方の軽減が図られるものである。

**反対** 全体として、国民健康保険の矛盾を賦課限度額の引上げだけで対応することはできない。国民健康保険の中で限度額が引き上がる所得範囲の人だけが高額所得者と言えるのか。それよりも、国は補助金の割合を元に戻すことが大事だと思う。

### 可決 平成27年度(2015年度)国民健康保険特別会計予算

**討論 賛成** 国においては、平成27年度に1,700億円の公費を投入し、平成29年度からは国費1,700億円を追加投入し財政基盤を抜本的に強化するとのことである。

また、従来より検診の推進にも努



# 総務 文教 常任委員会

## 可決 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

**問** 教育の自由や自主性を守るため、教育行政は国や首長からは独立した組織である。この改正では、教育委員会の独立性を無くして、国や首長が教育内容に介入できる仕組みになっている。首長の政治的な介入が教育の自由や自主性を侵さないか。

**答** 現在と比較すれば、法律の改正により首長の教育行政への関与が当然強くなるために懸念するが、首

めており、ジェネリック医薬品の通知にも取り組んでいる。国民健康保険事業の運営において必要不可欠な予算を計上している。

**反対** 本来は社会保障としての位置付けがされているので、責任は国にある。補助金の割合を元に戻すなど、保険料の軽減に国の財政を投入すべきである。また、保険財政共同安定化事業拠出も、市の持ち出しは増え、将来的には保険料の増へとつながる危険性がある。

## 可決 平成27年度(2015年度) 介護保険特別会計予算

**討論 賛成** 市民後見人の育成事業、在宅医療・介護連携推進事業費を計上し、取り組むとしている。また、介護予防事業の推進も評価できるものである。保険料の抑制に努め、安定的な制度の運営を要望するとともに、地域包括ケアシステムの取組みを期待する。

長と教育委員等で構成される総合教育会議において、教育委員会は首長に対して意見を述べるができることになっている。保護者の意見を反映する教育委員、教職員、子どもの意見も参考にして、教育行政を進めていきたい。

## 可決 市立幼稚園設置に関する条例の一部改正

**討論 賛成** 認定こども園に移行していくが、入園する子どもは何も変わることなく教育、保育を受けることができる。また、利用者負担はこれまでの定額7,000円から応能負担制に改められる。所得階層によっては保護者の負担が増大することもあるが、市の案は国基準よりも一定の割合で低く設定されており、7,000円を上限とする2年間の

**反対** 介護報酬の引下げ、軽度の要支援を外そうという国の考え方、利用料の値上げなど、さまざまな問題を抱えている。この予算にはそういう内容が反映されている。

## 可決 平成27年度(2015年度) 後期高齢者医療特別会計 予算

**討論 賛成** 現行制度の運営に必要な経費、広域連合への保険料、給付金及び負担金で、当然必要な予算である。市町村の負担が過度にならないよう、国の支援は必要不可欠であり、社会保障制度改革国民会議の内容を踏まえ、国・大阪府に対し、強く働きかけることを要望する。

**反対** この制度は、年齢で区別・差別し、75歳以上の人口と医療費が増えるほど保険料に跳ね返る仕組みである。消費税アップで新たな負担が増えており、高齢者の暮らしに追い打ちをかけるものである。

経過措置が設けられていることなど、現在、公立幼稚園に通園されている保護者にも十分配慮している。

**反対** 新制度が本年4月から導入されるが、少子化が進む中で公立幼稚園をどうしていくかが重要になる。公立幼稚園の保育料に比べると、認定こども園の保育料は大幅に増える。消費税増税や物価の値上がりで市民の暮らしは大変な中、2倍以上になる利用者負担は認められない。

## 可決 平成27年度(2015年度) 一般会計予算

**問** 民間保育園施設整備費補助金、約1億9,000万円計上の新設保育園について

**答** 5つの社会福祉法人の応募があった。確実に保育所開設の能力があると認められる法人を確認し、現在の保育所の待機児童の解消に効果が期待でき、交通を含めて周辺に与える影響等を総合的に判断し決定した。今後は、大阪府と補助金について協議・申請を行う。

**要望** 待機児童も毎年増えてくるので、できるだけ早期に開園してほしい。また、大半が車での送迎となるので、駐車場など特に交通安全の問題について配慮してもらいたい。

**問** 市内の循環バス事業のICカードの利用や増便などについて

**答** 4月1日からPiTaPa、ICOCA等、ほかの交通系ICカードを含めて乗車できる。PiTaPaについては、バスカードと同じ10.7%の割引率があり、実質100円バスが89円で乗車できる。また、バスの車両の入替えに伴い、狭山池の1400年祭のPRも兼ねてバスラッピング等も施して走らせていく予定である。バスの増便については、現在、朝の片周りだけを1便増便している状態であり、両周りについても検討している。

## この4年間を振り返って

# 議会改革

～議会改革特別委員会の報告から～

平成23年5月1日からの大阪狭山市議会議員一般選挙後の新たな体制により、同年7月15日に議会改革特別委員会を設置し、以来、チェック機能の強化、議会運営のあり方、透明性のある開かれた議会のあり方、専門的知見の活用、その他議会の活性化に関することなど、市民の皆さまの負託に応え、改革を進めていくための広範多岐にわたる課題や付託された事件について、53回にわたり調査・検討を進め、議会の改革に積極的に取り組んできました。

### はじめに（本委員会の活動の経過）

本市議会においては、議会の機能の充実強化、議会運営等の活性化、議会活動の透明性向上の方策等を調査及び検討するため、平成22年10月に本委員会の前身となる「議会改革検討委員会」を開催し、議会改革に本格的に取り組むこととなりました。

平成23年の大阪狭山市議会議員一般選挙後の7月に設置された本委員会では、本市議会の活性化及び活動の透明性の向上の方策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化することを目的として、本委員会の前身である議会改革検討委員会でも優先

して取り組んできた一問一答制の試行、議会傍聴呼びかけ活動、議員の議案に対する賛否の公表について引き続き取り組みました。



また、議会の監視機能を強化する必要性に着目し、議会と議員のそれぞれが実効性ある行政のチェックを行うため、議会における事務事業評価を実施し、通年議会に関すること、決算委員会に関することなどの新たな取り組みへの方向性も導き出しました。

さらに、議員の議案に対する賛否の公表に加え、積極的に情報を公開し、透明性のある開かれた議会をめざし、いつでも市民に説明責任が果たせるよう、議会報告会の開催に関することについて調査・検討を行ってきました。

この中で、特に議会の定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする通年議会に関することについては、通年議会において先進的な取り組みをされている三重県四日市市議会を議員全員で視察するなどし、通年議会の実施に必要な関係条例や規則の原案の作成に取り組み、平成25年5月から大阪府内の議会では初めて通年議会を実施するに至りました。

市長の専決処分への取扱いをはじめとする議会運営上の諸課題への対応、同年10月には議会報告会の実施へと、本委員会を取り巻く状況も大きな変化を遂げました。

### 第3回中間報告以降の活動の状況

本委員会では、平成26年2月26日の第3回中間報告以降において、議会の活性化に関することを優先して取り組むこととし、学校教育等での議会活動の理解を促す取り組みや、若い世代の意見をはじめ、多様な市民の声を聴くための機会を設けることなどについて、12回にわたり調査・検討を行いました。

また、昨年から実施している議会報告会においては、市民から聴取した様々な意見を踏まえ、今後の議会報告会のあり方やその方策等についても検討を重ねてきました。

#### ①子ども議会の開催

子どもの意見を聴取する方法や高校・大学生、子育て・婚活世代、商工事業者から意見を聴取すること、また、多様な意見を聴く方法の検討を行う中で、特に、若い世代の意見を聴く取組みとして、小中学校生を議員と見立てた子ども議会を実施することとしました。

実施の名称は「みらい大阪狭山『子ども議会』」とし、子どもたちが議会や行政の仕組み、役割を学び、これからの社会の一員としての自覚を培っていただく場面として、また、子どもたちの意見や提案を、大阪狭山市のまちづくりに反映させていく

### 議会だよりの表紙写真を募集

- 平成27年8月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。 ※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真（画像）の著作権並びに被写体の持つ諸権利（特に肖像権）に関して、一切の責任を負いません。また、写真を必要に応じてトリミング（切り抜き）して利用することをご了承願います。
- 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ（フィルム写真での応募はご遠慮願います）とし、加工や合成されていないものとします。
- ファイルサイズ（容量）は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル（おおむね600万画素以上）のものに限らせていただきます。
- 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。 ※写真（画像）データは返却いたしません。
- 応募締切日は、平成27年7月3日（金）とします。



ことを目的として開催することとしました。

市内各小中学校10校の児童生徒がそれぞれ2名1組となって「これからの大阪狭山市のまちづくり」をテーマに、「あなたが、これからも大阪狭山市に住み続けたいと思うまちづくりを進めていくためには、どうすれば良いか」という観点で意見を述べ、議員が答弁しました。

## ②市PTA連絡協議会との意見交換会の開催

若い世代、子育て世代の意見を聴く取組みとして、市PTA連絡協議会との意見交換会を実施することとしました。

本市のまちづくりや子どもの育成に関わる団体として、市議会と市PTA連絡協議会が意見交換会を開催することにより、共通認識を持ち、共に協力連携することで、まちづくりの促進や青少年健全育成の充実を図ることを目的とし、子どもの教育

や育成方針について、現状と今後のまちづくりの取組みについて、大阪狭山市の魅力と感じるところ、市PTA連絡協議会と市議会の今後の連携についてなどをテーマに、各校PTA会長の質問・意見に対し、議員が回答や意見を述べました。

## ③今後の議会報告会のあり方その他多様な意見を聴取する方策等

これまで実施してきた議会報告会で市民から聴取した様々な意見を踏まえ、今後の議会報告会の開催に向けて総括を行い、市民が参加しやすいよう、開催日時の選択肢を増やす意味で開催曜日や時間を工夫すると

ともに、議会の報告と市民との意見交換の時間配分を見直すなど、今後もより多くの市民に参加して良かったと感じてもらえる議会報告会となるよう取組みを進めることとしました。

また、多様な世代の意見を聴取する取組みの一環として、若い世代の意見を聴くため、今回実施した子ども議会や市PTA連絡協議会との意見交換会について総括し、今後の課題や改善策を検討し、今後も引き続き多様な意見を積極的に聴取する取組みを進めることとしました。



市PTA連絡協議会の田中会長  
【左】、意見交換会の様子【右】

## まとめ

本市議会における議会改革特別委員会の活動が4年目を迎え、この間、議会の定例会の回数を年1回とし、会期を通年とする通年議会を大阪府内の議会では初めて実施するに至るなど、本市議会の議会改革への取組みは、少しずつではありますが着実に成果を得ているものと考えています。

例えば、議会傍聴を呼びかける活動では、傍聴者の増加に著しい変化が生じたわけではありませんが、議会を見る市民の目には大きな変化があったものと確信しています。また、議会報告会をはじめ、昨年実施した子ども議会や市PTA連絡協議会との意見交換会など、市民の皆さまの声を聞くさまざまな機会を設けることで、透明性のある開かれた議会へと変わりつつあります。子どもたち、

保護者、また、市民の皆さまからいただいた意見や要望の多くは、ほとんどの議員が議会や委員会での質疑に引用し、また、議員自らの意見に反映するなど、施政を監視する中で確実に生かされています。



市民の皆さまの信頼と負託に応えられる議会を実現するためには、こうした市民感覚に則した政策論議や監視機能が必要であり、今後もこうした取組みの継続と更なる工夫で議会力を高め、議会の改革を続けてい

く必要があると考えています。本委員会を設置した当初、まずは議会改革への道筋となる課題や検討事項の抽出を数多く行いました。取り組むべき優先事項を絞り込む一方で、まだまだ多くの課題や検討事項が残されています。また、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要もあることから、新たな課題にも取り組んでいかなければならないと考えています。こうしたことから、本委員会では、今後も議会改革に継続して取り組んでいくことを全会一致で結論づけました。

大阪狭山市議会の活性化及び活動の透明性の向上策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会が果たすべき役割において、今期任期中における一定の成果が得られたものと判断しています。

# 3月定例会議会で審議された案件と議決結果

議案名	会議員名										議決結果	
	公明	新風	政友	共産	フロンティア	みらい						
<b>議員提出</b>	片岡田利子	小原一浩	山本尚生	北村米司	田中昭善	丸山高廣	鳥山健	中井新子	林憲一郎			可決
<b>条例</b>	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議会委員会条例の一部改正／議会議規則の一部改正 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例／地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例／指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例／指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例／地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例／行政手続条例の一部改正／老人福祉法に基づく措置等に係る費用の支払命令に関する条例の一部改正／手数料条例の一部改正／市立幼保連携型認定こども園条例／青少年問題協議会条例の一部改正／附属機関設置条例の一部改正／家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／保育の実施に関する条例の廃止／国民健康保険条例の一部改正（議案第33号） 介護保険条例の一部改正／市立幼稚園設置に関する条例の一部改正／国民健康保険条例の一部改正（議案第30号） 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正											
<b>その他の議案</b>	○	○	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	市道路線の認定											
<b>平成26年度補正予算</b>	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算（第11号・第12号）／下水道事業特別会計補正予算（第1号）											
<b>平成27年度当初予算</b>	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計予算／下水道事業特別会計予算／土地取得特別会計予算／東野財産区特別会計予算／池尻財産区特別会計予算／水道事業会計予算											
<b>請願</b>	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計予算／介護保険特別会計予算／後期高齢者医療特別会計予算											
<b>要望</b>	×	×		○	○	○	○	○	×	×	×	不採択
	介護保険料に関する請願											
	×	×		○	○	○	○	○	×	×	×	不採択
	介護保険改定にあたって介護支援を後退させないよう求める要望											
<b>意見書</b>	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書／「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組みを求める意見書／都市農業の振興策強化等を求める意見書／最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書／公契約法の制定を求める意見書／労働法制の見直しに対し、労働者保護の立場に立った慎重論議を求める意見書											

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択、『☆』は議長につき、採決には参加していないことを示しています。会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創生。